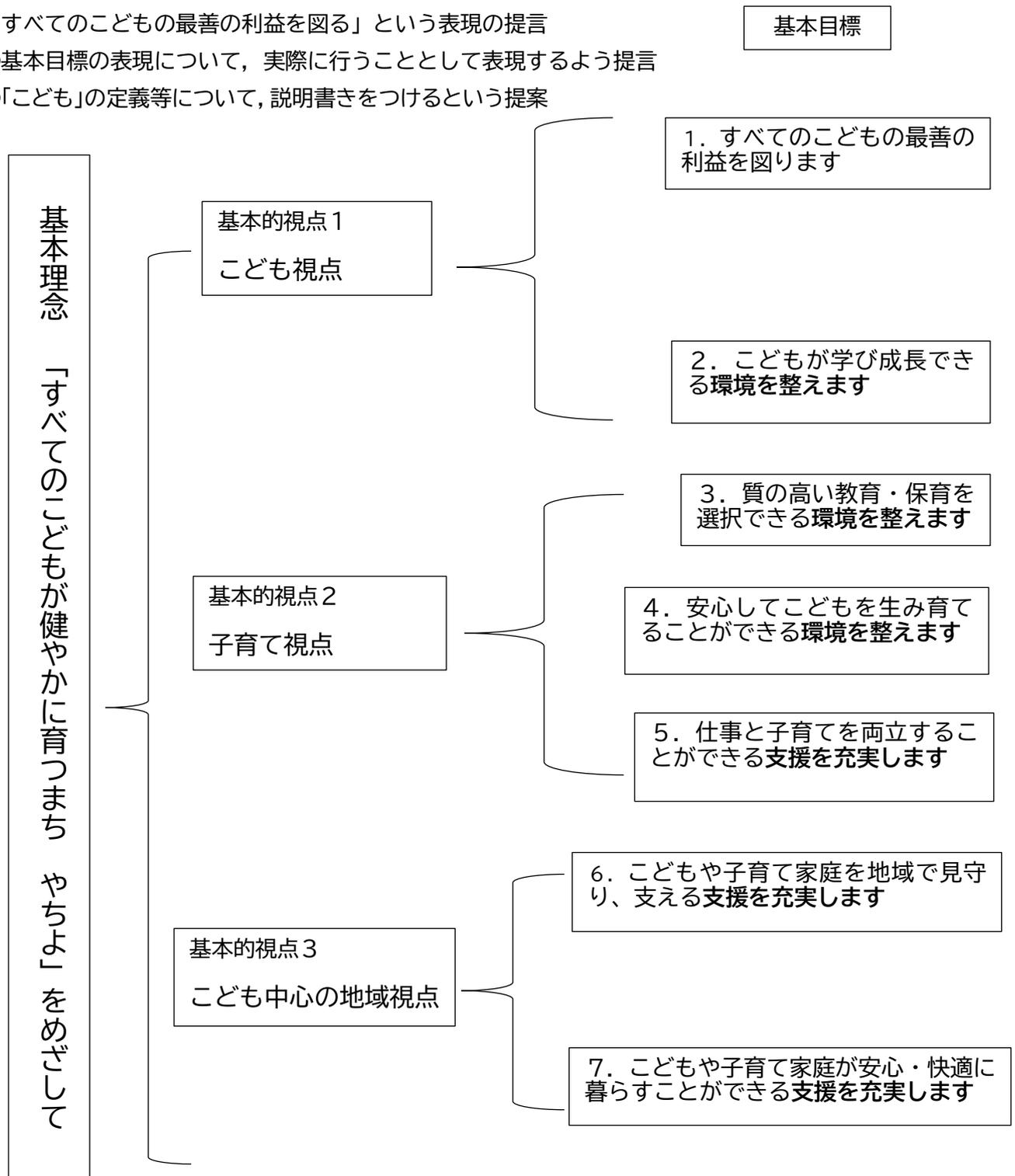


八千代市こども計画の体系骨子（案）

- ①「こども」「子ども」の表現について，整理するよう指摘
- ②基本的視点について，分かりやすい表現などに整理するよう提案
- ③基本目標1の表現について，
「すべてのこどもの最善の利益を図る」という表現の提言
- ④基本目標の表現について，実際に行うこととして表現するよう提言
- ⑤「こども」の定義等について，説明書きをつけるという提案



※こども基本法において「こども」とは、「心身の発達の過程にある者」と定義されています。